

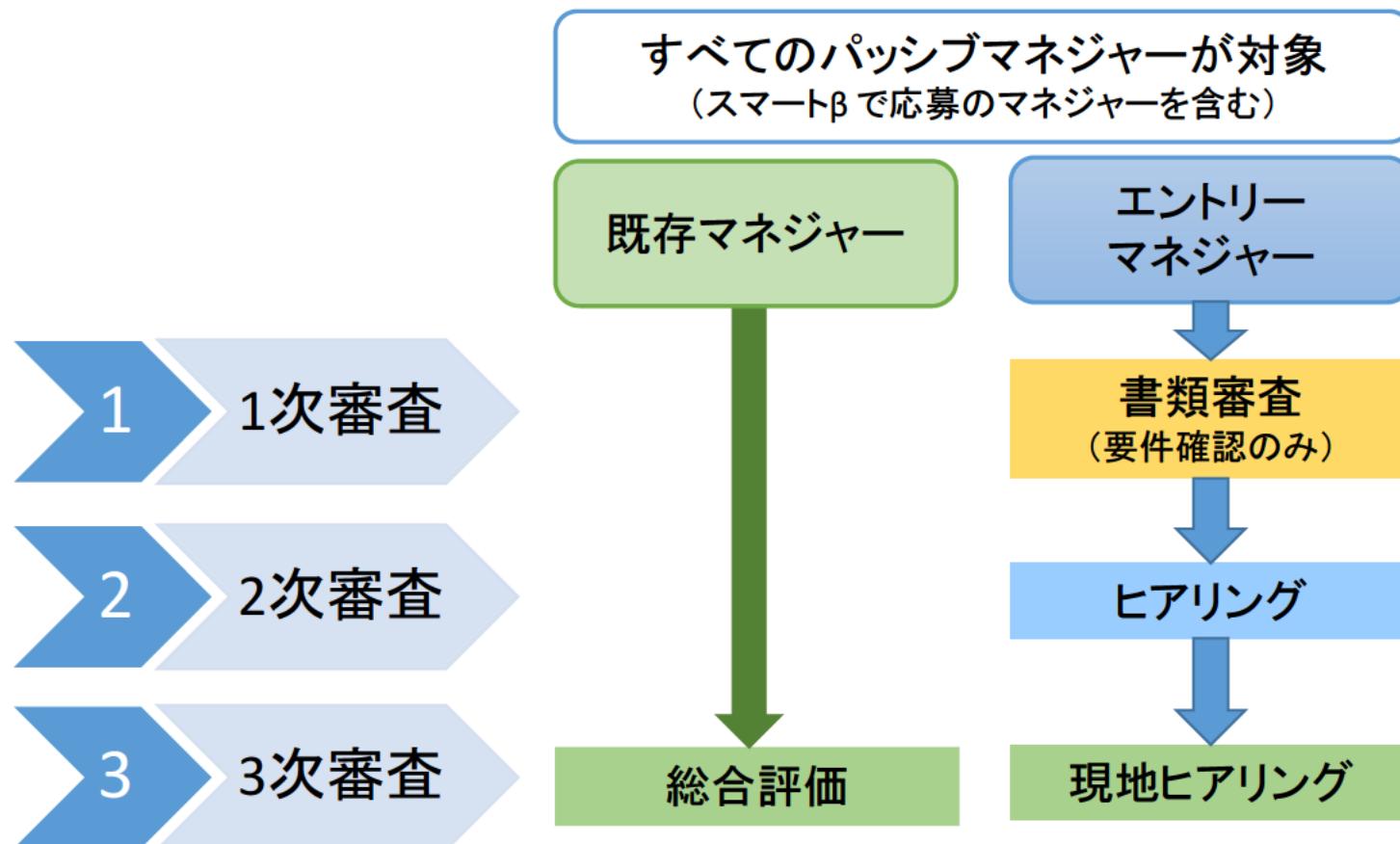


外国株式パッシブ運用受託機関の審査状況について

区分	報告	対象範囲	伝統的資産																				
<h2>エグゼクティブサマリー</h2>																							
<ul style="list-style-type: none">・外国株式パッシブファンドの審査を実施した結果、運用委託先が以下のように変更となった。																							
<table border="1"><tbody><tr><th>ステータス</th><th>審査後の運用受託機関</th><th>ステータス</th><th>解約を決めた運用機関</th></tr><tr><td>新規</td><td>リーガル・アント・ジェネラル・インベストメント・ジャパン(LGIM)</td><td>解約(新評価基準)</td><td>三菱UFJ信託銀行</td></tr><tr><td>継続</td><td>ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ</td><td>解約(新評価基準)</td><td>りそな銀行</td></tr><tr><td>継続</td><td>三井住友信託銀行</td><td>解約(旧評価基準)</td><td>アセットマネジメントOne</td></tr><tr><td>継続</td><td>ブラックロック・ジャパン</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>				ステータス	審査後の運用受託機関	ステータス	解約を決めた運用機関	新規	リーガル・アント・ジェネラル・インベストメント・ジャパン(LGIM)	解約(新評価基準)	三菱UFJ信託銀行	継続	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ	解約(新評価基準)	りそな銀行	継続	三井住友信託銀行	解約(旧評価基準)	アセットマネジメントOne	継続	ブラックロック・ジャパン		
ステータス	審査後の運用受託機関	ステータス	解約を決めた運用機関																				
新規	リーガル・アント・ジェネラル・インベストメント・ジャパン(LGIM)	解約(新評価基準)	三菱UFJ信託銀行																				
継続	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ	解約(新評価基準)	りそな銀行																				
継続	三井住友信託銀行	解約(旧評価基準)	アセットマネジメントOne																				
継続	ブラックロック・ジャパン																						
<h2>バックグランド</h2> <ul style="list-style-type: none">・平成28年に外国株式についてマネジャーエントリー制度を導入し、パッシブ運用機関の選定作業に着手した。・平成29年11月に評価基準が変更されたため、旧基準で解約としたアセットマネジメントOne、不採用としたにも再エントリーを許し、新たにエントリーした他社とともにすべて再審査した。・結果上記4社を選定したが、ブラックロック・ジャパンについては評点が一定基準に足らず、を発した上で継続とした。																							
<h2>フィードバック期間及び検証方法</h2> <ul style="list-style-type: none">・隨時モニタリングに加え、年一度総合評価を行い、運用能力を確認する。																							
<h2>便益及びリスク</h2> <ul style="list-style-type: none">・内外株パッシブ運用について、同一の評価基準で評価できる体系が整った。・外国株でもスチュワードシップ活動実績豊富な受託機関が揃い、効果的なエンゲージメントが期待できる体制となった。																							
<h2>KPI</h2> <ul style="list-style-type: none">・インデックスのトラック及び付加価値(超過収益の獲得)計測																							
<h2>その他</h2>																							

外国株式パッシブ運用受託機関の審査状況について

1. 外国株式パッシブ運用機関の選定フロー



外国株式パッシブ運用については、途中で総合評価基準の変更があったため、旧総合評価基準に基づく審査、及び新総合評価基準に基づく審査と2回実施した。

2. 旧総合評価基準及び新評価基準の相違点

- 旧総合評価基準は、定性評価及び定量評価で構成されていたが、新総合評価基準は定性評価のみとなった。

(旧総合評価基準の概要)

- 旧総合評価基準は、定性評価（4点満点）、定量評価（4点満点）で構成されていた。
- 株式パッシブの運用機関の定性評価の各評価項目の評価ウェイトは、「投資方針・運用プロセス」が　　%、「組織・人材」が　　%、「スチュワードシップ責任に係る取組」が　　%、「情報提供等」が　　%であった。

(新総合評価基準の概要)

- 新総合評価基準は、定性評価（4点満点）のみであり、定性評価は定量データも活用して実施される。また、手数料の合理性も定性評価の中で判断する。
- 株式パッシブ運用の運用機関の総合評価点は、「投資方針・運用プロセス」が　　%、「組織・人材」が　　%、「スチュワードシップ責任に係る取組」が　　%、「情報提供等」が　　%であり、「スチュワードシップ責任に係る取組」の評価ウェイトが引き上げられた。

○旧基準:株式パッシブ運用の運用機関の評価項目

評価項目	評価ウェイト
投資方針・運用プロセス	%
組織・人材	%
スチュワードシップ責任に係る取組	%
情報提供等	%

○新基準:株式パッシブ運用の運用機関の評価項目

評価項目	評価ウェイト
投資方針・運用プロセス	%
組織・人材	%
スチュワードシップ責任に係る取組	%
情報提供等	%

3. 新旧基準での審査結果

外国株式パッシブ運用機関の審査結果 (旧総合評価基準)

区分	運用機関名	審査結果			新基準審査 プロセスでの ステータス
		1次	2次	3次	
1 新規		○	×	-	再エントリー
2 新規		○	○	×	再エントリー
3 既存	アセットマネジメントOne	-	-	×	再エントリー
4 既存	ステート・ストリート・グローバル・ アドバイザーズ(SSGA)	-	-	○	再評価
5 既存	三井住友信託銀行	-	-	○	再評価
6 既存	三菱UFJ信託銀行	-	-	○	再評価
7 既存	りそな銀行	-	-	○	再評価
8 既存	ブラックロック	-	-	○	再評価

外国株式パッシブ運用機関の審査結果（新総合評価基準）

新基準審査 プロセスでの ステータス	運用機関名	審査結果			備考
		1次	2次	3次	
1	再エントリー	○	×	-	
2	再エントリー	○	×	-	
3	再エントリー	○	×	-	
4	新規	○	×	-	
5	新規	○	×	-	
6	新規	○	×	-	
7	新規	○	×	-	
8	新規	○	×	-	
9	再評価	三菱UFJ信託銀行	-	-	×
10	再評価	りそな銀行	-	-	×
11	新規	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(LGIM)	○	○	○
12	再評価	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(SSGA)	-	-	○
13	再評価	三井住友信託銀行	-	-	○
14	再評価	ブラックロック	-	-	○

4. 新旧総合評価基準に基づく外国株式パッシブ運用機関審査の概要

(1) 旧総合評価基準

①第1次審査について

➤ 新規の についての審査を実施し、応募要件を満たしていることから通過とした。

②第2次審査について

○外国株式パッシブ運用 第2次審査結果 通過

審査結果	区分	運用機関名	内容
通過	新規		・運用面では、経験豊富な運用担当者を配置し、グローバルに共通の発注プラットフォームを活用することでFMとトレーダーの緊密な連携を行う体制を整えている。 ・スチュワードシップ活動については、今後のビジョンが明確に示され、その取組みに期待できる。

○外国株式パッシブ運用 第2次審査結果 不通過

審査結果	区分	運用機関名	内容
不通過	新規		・運用面では、FMを地域別に4名配置し、パリ拠点から北米、欧州・中東地域、東京拠点からアジア・太平洋、新興国地域の運用指図を行う体制となっているが、同社において前例のないスキームであるため、運用に対する不確実性が高いことを懸念する。 ・スチュワードシップ活動については、 における先進的な取り組みを評価し、大変優れているとした。

③第3次審査について

- 第2次審査通過のと既存の運用機関6ファンドの第3次審査を実施した。
- 2ファンド()、アセットマネジメントOne(既存)の不通過を確定したが、残りの5ファンド(既存5)については新基準で再評価することとした。

○外国株式パッシブ運用 第3次審査結果 不通過

審査結果	区分	運用機関名	内容
不通過	既存	アセットマネジメントOne	解約とした。
	新規		・FMとの面談の結果、付加価値創出のための知見が乏しいことがわかったため、不通過とした。

○外国株式パッシブ運用 第3次審査結果 新基準で再評価

審査結果	区分	運用機関名	内容
総合評価の新基準で再評価	既存	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(SSGA)	・今後、新しい総合評価基準の適用が見込まれていることを踏まえ、改めて新基準で再評価することとした。
		三井住友信託銀行	
		三菱UFJ信託銀行	
		りそな銀行	
		ブラックロック	・プロセスの見直しが行われ、パフォーマンスに改善傾向が見られたことから警告解除とした。

(2) 新総合評価基準

①第1次審査について

➤ 新規の応募運用機関 6 ファンド、及び評価基準の変更に伴い再エントリーした運用機関 3 ファンドの計 9 ファンドについての第1次審査を実施した。

✓ 新規の応募運用機関

— はスマート β の応募であるが、時価加重平均インデックスのパッシブ運用についても審査を希望する意思を確認したため、今回の外国株式パッシブ運用の審査対象とした。

✓ 再エントリーの運用機関は、旧基準の総合評価により不通過となつたアセマネ One 3 ファンドである。

② 第2次審査結果

- 第1次審査を通過した9ファンドに対し、第2次審査を実施した。

○外国株式パッシブ運用 第2次審査結果 通過

審査結果	区分	運用機関名	内容
通過	新規	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(LGIM)	

○外国株式パッシブ運用 第2次審査結果 不通過

審査結果	区分	運用機関名	内容
不通過	新規		
	再エントリー		

③ 第3次審査結果

- 第2次審査を通過した新規の1ファンド (LGIM)、及び既存の5ファンドに対し、第3次審査を実施した。

○外国株式パッシブ運用 第3次審査結果 通過

審査結果	区分	運用機関名	内容
通過	新規	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン (LGIM)	
	既存	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ (SSGA)	
		三井住友信託銀行	

○外国株式パッシブ運用 第3次審査結果

審査結果	区分	運用機関名	内容
	既存	ブラックロック・ジャパン	

○外国株式パッシブ運用 第3次審査結果 解約

審査結果	区分	運用機関名	内容
解約	既存	りそな銀行	解約 とする。
		三菱UFJ信託銀行	解約 とする。

以 上